

US Topics

PwCが発行している「Flashline」から米国関連記事を翻訳・掲載しています。
Flashlineの原文は[PwC CFOdirect](#) からアクセスできます(会員登録が必要です/無料)。

No. 2012-02
January 12, 2012

PwC

ヨーロッパの経済環境による影響に関心が集中

ギリシャに始まったヨーロッパにおける累積債務危機はポルトガル、アイルランド、イタリア、スペインへと広がってきました。ヨーロッパの累積債務危機に関連する不確実性が SEC 登録企業の開示の充分性に懸念を提起しています。PwC は、金融機関および金融機関以外の企業のため、米国証券取引委員会 (SEC) の職員による最近のリリースのハイライトを含む、開示上の検討事項の概要を提供する [In brief シリーズ記事](#) を公表しました。

2012 年 1 月 6 日、SEC の企業財務部門は、ヨーロッパの政府債務の保有についての SEC 登録企業の開示に関する [ガイダンス](#) を公表しました。SEC 登録企業は、この 1 年、ヨーロッパの政府債務に関する開示の強化充実を行ってきていましたが、企業財務部門は、より一層の明瞭性と比較可能性を提供する開示の強化が投資家にとって有益であると考えています。

SEC のリリースは金融機関による開示の強化に焦点を当てていますが、金融機関以外の企業にも同様の検討事項が適用できる可能性があります。これには、債権総額、関連する引当金、地域もしくは国別の年齢調べ、債権の支払予想時期による流動性への影響等に関する信用リスクの集中を巡る開示の強化も含まれるでしょう。

PwCが監査の透明性向上のためのPCAOB案に対するコメントを公表

PwC は公開企業会計監視委員会 (PCAOB) による規則案、「監査の透明性の向上: PCAOB 監査基準および Form 2 の修正」に対する PwC の見解を記載した [コメントレター](#) を提出しました。この提案は、(1) 監査報告書の本文と Form 2 における監査事務所の年次報告書での監査の責任者であるエンゲージメントパートナーの氏名の開示、および(2) 当該監査における総作業時間の 3% 以上を実施した独立会計事務所およびその他の人物 (監査関与者) の各監査報告書上への開示を求める PCAOB 基準を、修正しようとするものです。

PwC は、透明性の促進という PCAOB の目標を支持するものの、これらの提案が投資家および監査報告書のその他の利用者にとって有意義な情報を提供するという確信を得られません。とはいえ、Form 2 におけるエンゲージメントパートナーの明記については支持しています。しかし、エンゲージメントパートナーだけが監査報告書の発行に対して責任を負うわけではないことを明確にするため、事務所の経営メンバー (例: 監査もしくはアシュアランスのリーダー、および CEO



ならびに(または)シニアパートナー等)の氏名も明記すべきだと考えます。もし PCAOB が監査報告書へのエンゲージメントパートナーの明記を求め続けるのであれば、PwC はその他の条件を検討することを提案します。また、その他の監査関与者の開示を要求するのであれば、より高い比率基準(例:10%)や段階的開示(例:総時間数のうちの10~15%、16~20%、20%超を提供した事務所に区分する等)を提言に含めます。

米国財務会計基準審議会 (FASB)

FASB Update:財務諸表利用者版—2012年1月版

今号の [FASB Update—財務諸表利用者版](#) は、投資家はその動向を追う企業に対して影響を与える可能性のある基準設定活動について、投資家向けにアップデートを行うサマリーを提供しています。FASB は、投資家には詳細な技術的提案を読み対応するための時間がない可能性を認識し、この要約情報を提供しています。

FASBの会議およびプロジェクトアップデート

会議の概要: FASB は 1 月 11 日に会議を開催し、(1)リスクと不確実性の開示および清算ベース会計、(2)耐用年数を確定できない無形資産の減損に関するプロジェクトについての議論を行いました。この会議における決定事項の要旨については [FASB ウェブサイト](#) をご覧ください。

次回の公開会議: FASB は 1 月 18 日に会議を開催予定です。金融商品(分類および測定)に関するプロジェクトについての議論が予定されています。詳しい情報については [FASB ウェブサイト](#) をご覧ください。

プロジェクトアップデート: FASB は以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- [包括利益の表示:その他の包括利益累計額からの再分類](#)
- [収益認識](#)

あらた監査法人

東京都中央区銀座8丁目21番1号 住友不動産汐留浜離宮ビル (〒104-0061)

お問い合わせ: aaratapr@jp.pwc.com

© 2012 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. In this document, "PwC" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata, which is a member firm of PricewaterhouseCoopers International Limited, each member firm of which is a separate legal entity.

本資料は概略的な内容を紹介する目的で作成されたもので、プロフェッショナルとしてのアドバイスは含まれていません。個別にプロフェッショナルからのアドバイスを受けることなく、本資料の情報を基に判断し行動されないようお願いいたします。本資料に含まれる情報は正確性または完全性を、(明示的にも暗示的にも)表明あるいは保証するものではありません。また、本資料に含まれる情報に基づき、意思決定し何らかの行動を起こされたり、起こされなかったことによって発生した結果について、あらた監査法人、およびメンバーファーム、職員、代理人は、法律によって認められる範囲においていかなる賠償責任、責任、義務も負いません。